

令和7年度

京町家・木造住宅
耐震・防火改修支援事業

ま ち の 匠

今年こそ、

すまいの

耐震化！



耐震・防火改修

工事費を

補助します

令和7年度まで

期間
限定

制度を一部見直しました

「まちの匠」がより利用しやすく！

令和7年度
申込期間

2025年4月14日(月) ▶ 2026年1月31日(土)

本格改修

最大
200
万円

木造住宅

屋根の軽量化など

簡易改修
最大

40 万円

い
の
ち
を
守
る
最
初
の
一
歩

本格改修

最大
300
万円

京町家

土台や柱の修繕など

簡易改修
最大

60 万円



京都市のすまいのワンストップ総合窓口

安心すまいセンター
MIYAKO ANSHIN SUMAI CENTER

075-744-1631

午前9時30分～午後5時 / 水曜・祝日・第3火曜 及び年末年始は休館



詳しい情報は、
京都市 まちの匠  で検索

改修工事の事例

補強・軽量化工事

参考 木造住宅と京町家の違い

木 一般的な木造住宅
(昭和56年以前)



一般的な構造の建物。
筋かいや金物などで
建物を堅くし、地震に
耐えます。

京 京町家 (昭和25年以前)



伝統的な構法の建物。
柱や梁の木組みと、土
壁の粘り強さで地震に
耐えます。



木 京

▶ 屋根を軽くする工事

屋根が重いほど地震の時に建物の揺れが大きくなります。瓦の下にある土を取り除き、軽い屋根材に替えると揺れが小さくなり、建物が倒れる可能性が減ります。



木

▶ 強い壁を設置する工事

既存の壁に筋かい(柱と柱の間に取り付ける補強材)や金物、壁がない箇所にバランスよく耐力壁(地震に強い壁)を設置することで地震の時に建物の変形を小さくします。

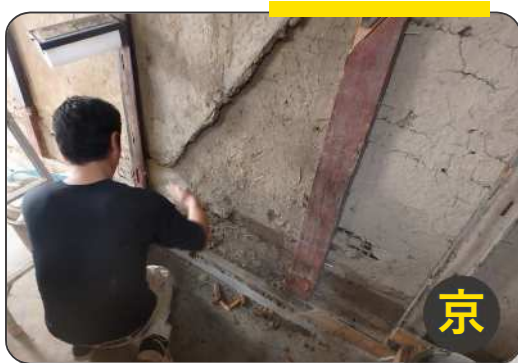
劣化した箇所の修繕



木 京

▶ 湿気やシロアリ被害により傷んだ柱や土台を交換する工事

木材は腐ると本来の力が発揮できず、耐震性能が大きく低下します。修繕をして耐震性能を回復させましょう。



京

▶ 劣化した土壁を塗り直す工事

京町家は柱と梁、土壁の粘り強さで地震に耐えます。古い土壁を塗り直すことで本来の耐震性能を回復します。

耐震シェルター等



▶ 耐震シェルターの設置

部屋の中に頑丈なシェルター(避難空間)を設置し、建物が倒壊しても命を守る空間を作ります。

感震ブレーカーの設置 ◀

震度5強以上の地震を感知し、自動でブレーカーを落とすことで通電火災*を防止します。

※ 地震による停電後、電気が復旧した際に発生する火災

防火改修



事例集はこちら



補助 対象工事と上限額



詳細はホームページ
「申請の手引」から

- ① 補助対象工事費用の **4/5** ▶ ①② いずれか **少ない方の額** が補助金額
② 補助限度額
※ 本格改修は、改修前後の耐震診断が必要です

本格改修

- 現在の耐震基準に適合
(構造評点1.0以上)
- 一定以上の耐震性能を確保
(構造評点0.7以上1.0未満)
- 耐震性能が従前よりも向上
(壁の設置や屋根の軽量化等)

木造住宅

200 万円

100 万円

80 万円

京町家

300 万円

150 万円

100 万円

本格改修は代理受領制度の対象です。工事費と補助金の差額をご用意いただければ、一旦全額を立て替える必要がありません。

防火・準防火
地域のみ

防火改修
必須

簡易改修

- 屋根型**
 - 屋根の軽量化
 - 構面強化
- 床型**
 - 2階床組の強化
 - 小屋組の強化
- 壁型**
 - 金物の設置 (木造住宅)
 - 土壁の修繕 (京町家)
- 足元型**
 - 土台、柱又は基礎の劣化修繕
 - 有筋の基礎の増設 (木造住宅)
 - 柱脚部の補強 (京町家)

木造住宅

最大 **40** 万円

20 万円

5 万円

5 万円

10 万円

京町家

最大 **60** 万円

30 万円

10 万円

10 万円

10 万円

耐震診断をして
金額アップ!

シェルター等

- 耐震シェルターの設置 **40** 万円
- 耐震ベッドの設置 **40** 万円

感震ブレーカーの

申請手続きが
簡単になりました

防火改修

京都市全域が対象!

エリア大幅拡大!

木造住宅は最大**40**万円/京町家は最大**60**万円

- 軒裏の防火改修 **20** 万円

- 感震ブレーカーの設置 **5** 万円

- 開口部の防火改修 **1.5** 万円/㎡

- 外壁の防火改修 **20** 万円

- 長屋の界壁の防火改修 **20** 万円

- 木製防火雨戸の設置 **5** 万円/㎡

京都市印刷物 第065060号 令和7年3月発行